災害発生時の対応について

警報発令に伴う緊急措置について

生徒たちの登下校の安全確保のため、下記のとおり対応して参りますので、ご家庭におかれましてはご承知いただきますとともに、気象ニュースや台風の動静につきまして充分なご注意の方よろしくお願いいたします。

記

１．吹田（北大阪）に 暴風警報・暴風特別警報・レベル４大雨危険警報・レベル５大雨特別警報が発令された場合

① 午前７時の時点で、吹田（北大阪）で暴風警報・暴風特別警報・レベル４大雨危険警報・レベル５大雨特別警報が出ている場合

ひとまず登校を見合わせてください。

② 午前９時までに、暴風警報・暴風特別警報・レベル４大雨危険警報・レベル５大雨特別警報が解除された場合

すみやかに登校してください。

③ 午前９時までに、暴風警報・暴風特別警報・レベル４大雨危険警報・レベル５大雨特別警報が解除されない場合

臨時休業とします。

④ 登校後、暴風警報・暴風特別警報・レベル４大雨危険警報・レベル５大雨特別警報が発令された場合

ただちに下校の措置をとります。

※ レベル３大雨警報が発令された場合、原則として臨時休校になりません。安全に気をつけて登校してください。

上記①～③の場合、及び④の場合で給食を食べずに下校となった場合は、いずれも当日の給食は中止となり、残金が１食分戻ります。
②の場合は、警報が解除され登校となった場合でも給食は中止のままです。
購買も非常に混雑しますので、できるだけお弁当を持たせてくださいますようよろしくお願いいたします。

２．　北大阪に（洪水・雷）いずれかの警報が発令されている時

①　原則として、平常通り授業を行います。ただし、雨や雷がひどい時は、登校を見合わせ、雨、雷がある程度おさまってから登校させてください。
その場合は、遅刻になりません。

３．　吹田市に震度５弱以上の地震（余震）が発生した時

①　登校前に震度５弱以上の地震（余震）が発生した時は臨時休校とします。

②　登校途上に震度５弱以上の地震（余震）が発生した時は原則として速やかに登校して下さい。

③　生徒在校中に震度５弱以上の地震（余震）が発生した時は生徒の安全確保に必要な処置を講じます。

④　下校途上に震度５弱以上の地震（余震）が発生した時は可能な限り速やかに帰宅してください。